862
1
51

環海異聞

十六

国立国会図書館　タイトル『環海異聞 16巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『環海異聞 16巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

862-1
(51)

環海異聞巻之十一

都府滞留中之二

國王の通行しのみを出すことなれば
まことなる車馬なりしいふ
一漂流人の出の首ハ前にもいふとく毎後
車馬あるを見ハ吳國の人なれば人々集り
て尺袖を屈しさ何是ハ不作法の事なる

国立国会図書館　タイトル『環海異聞 16巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

見せものにして成へしまて勘れ扱へし
と下知ありしよ
一先帝の時ハ通行の若車の馬数百疋
又二百疋もあらさまれ百人合ハ今に於ては
貨幣也ましまて馬数四十たりまて百人合
ハ是まても其用足ることいへり是ハ凡て世
用の費少し前時に比せ其物事皆治也
これハ海鹿の船中使命の物語なるも又曰家々ムスクワまで
猿行の時ハ極武の通の供人数なるも國王の行幸陪
オトモ

駕の同勢別て不足なれ是ハ
供奉て尺遠ふ様にありしとそ
兵鉄の前まで足煙数百人一組しも也なるもの紫
束となし鉄炮の足場様となるを此時國王兼そ夏
の人々馬に乗り家にあらしく点検せらるゝよし月に
三四篇もまへし是ハヘヲシキリセンヤしといふ日に当
都なる足煙各鉄炮をもち肩並足並をそろへ
祈りあし王の見分のおとゝり返しし通る前に
伶人立ちて其行列を揃ふる其後とめ大鼓を鳴
ヤクニン

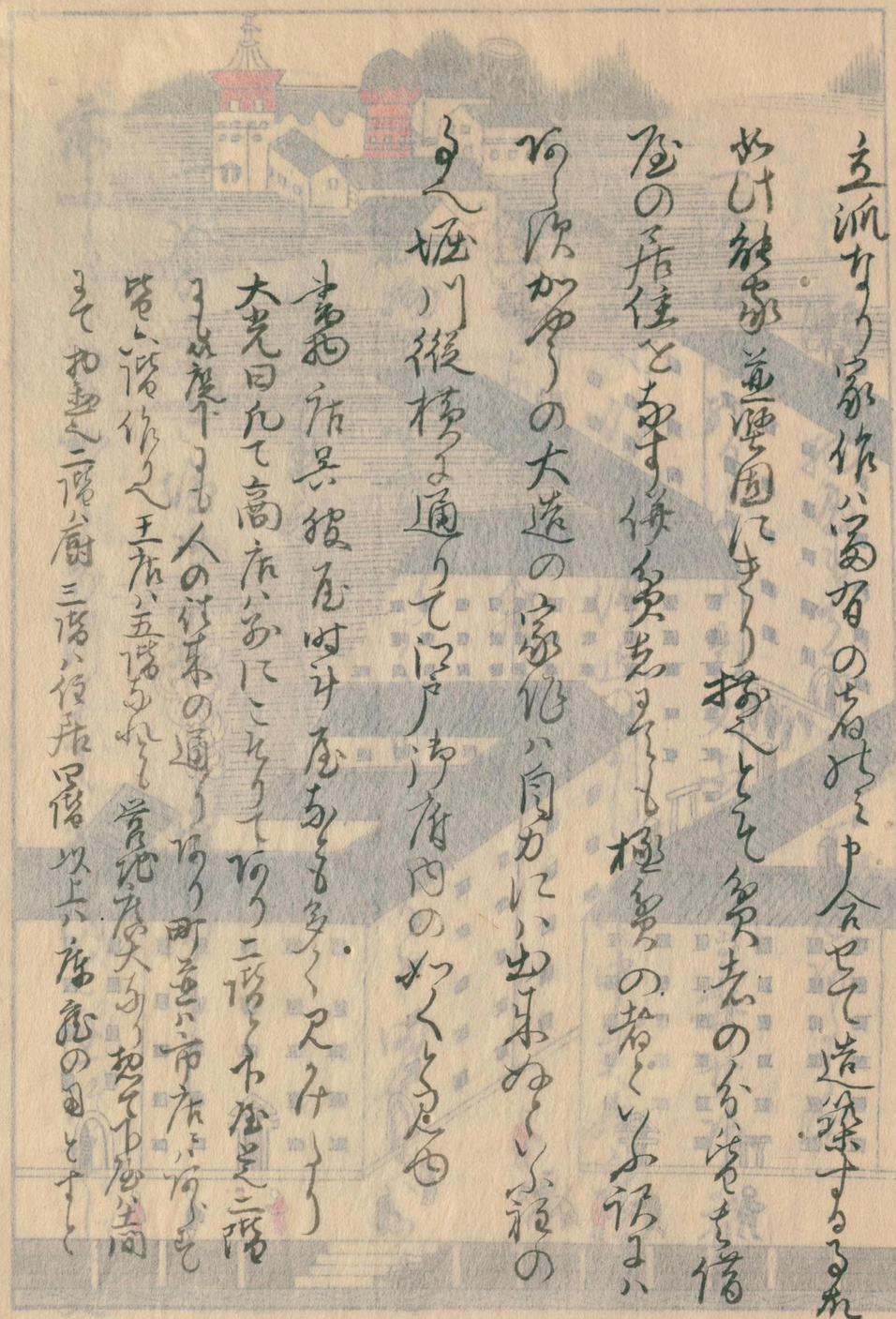

相とあし其相まに意して進退するよし此見
分海にて此日五八重くに鈹内にて寺院に借てら
るゝあるも古法は噂のこと呼ぶ其或を見れ拜の外
叢想なる年の中
却の廣さ日本里数の二里四方もあるべし
一丁の長さを日本の一町分かし長きかとる者
按に里数の年本篇に詳まり
町に過て家造り石作り結構まて皆きり揃ひて

立派なり家作ハ當時の有れ中合せて造築するなれ
如此能家並要固にきり按えとして貧者の分ハ皆も備
屋の居住をあす俄貧者ハ極貧の者といふ訳にハ
何ら須かゆうの大造の家作ハ自力にハ出来ぬといふ程の
事へ堀川縦横に通りて江戸御府内の如くとも見也
當地居民彼屋時升屋あるも多く見かけより
大光曰凡て高店ハ家にこそりて何り二階と下屋是二階
まも此度下にも人の往来の通り何り町並ハ市店ハ何ら也
皆六階作りへ王店ハ五階なれども営地度大なり想て下屋ハ土間
まて相通へ二階ハ廚三階ハ住居四階以上ハ座敷の用とすと

瀬戸物屋もまた通りに見ゆるよし

一遊女屋あるよし是又不見凡る妻女ゆる者を
拵所へ行年停止のよし市中定居社もまた
途中乞食も見掛けり

一穀物等小賣ありて自由なりて同屋にハ小賣
といふ事なし

一氷のことき塩ゆり物にて山塩のよし

前にもいへるかく歩行まで府内を通行せし故

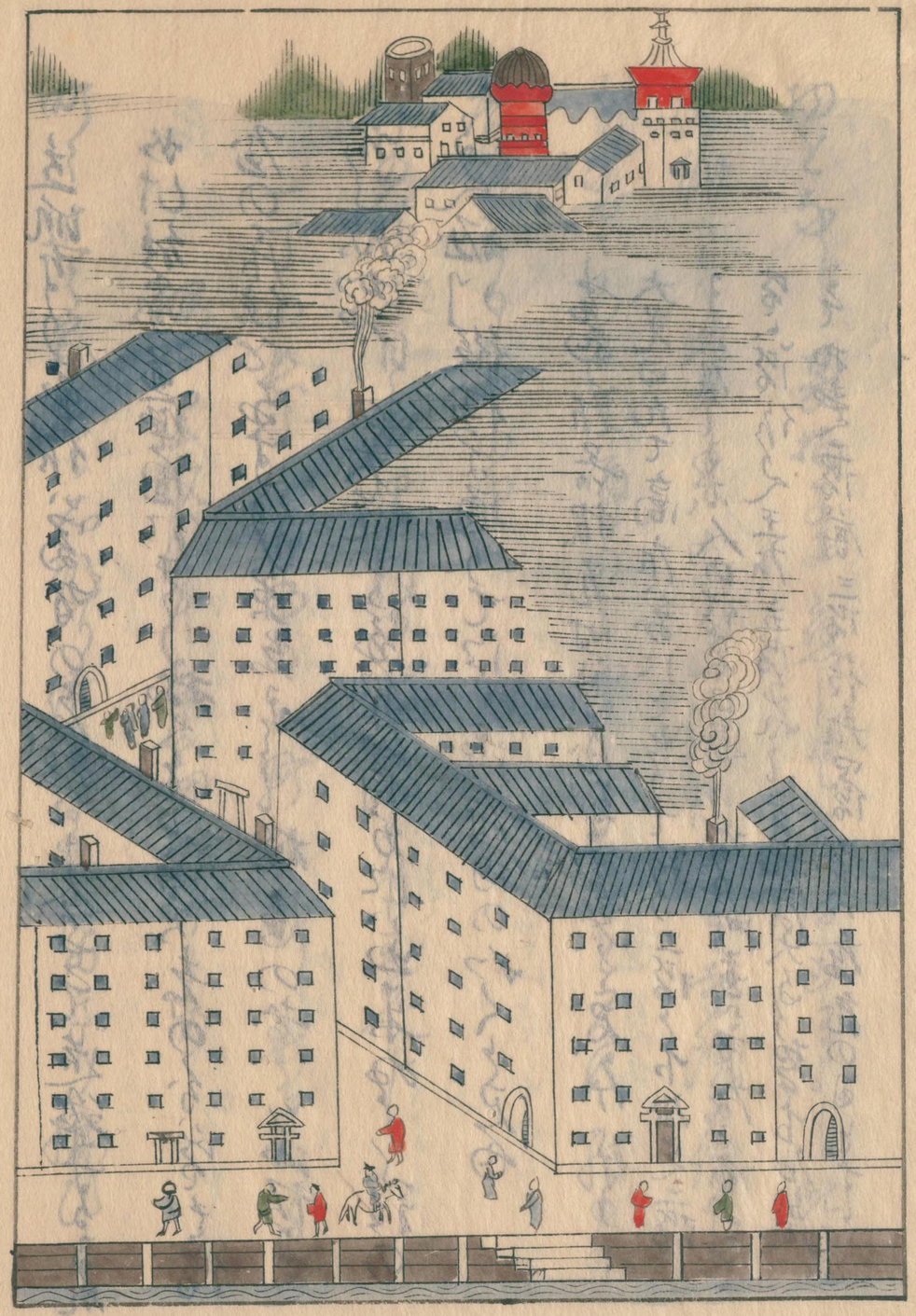

国立国会図書館　タイトル『環海異聞 16巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

なく外出の役毎車上の硝子藤子より[illegible]
ゆきて為出し候事見及ぶ
一日(アルヒ)國王の御源所といふ所に出し一見いたさせ
なり
桜子御源所といふ事を給いたしまやお
鍍花苑の地なる見し光を更に此所をツワルスコ
イセロ」と云國王五月晦日家に引移りて七
月晦日まで居給しかふて為也

此所へ都下より廿分もあり此道筋川端なり此
大造なる鉄の欄干なり先き人行き諸メ十里程の間
長屋のかく建並へたるものあり これ鉢植物の室
なり戸を開き多く種の鉢植を並へ置ケり寒
冷至極階内へ入る屋根は硝子藤子にて日新を
ふる様に志たり

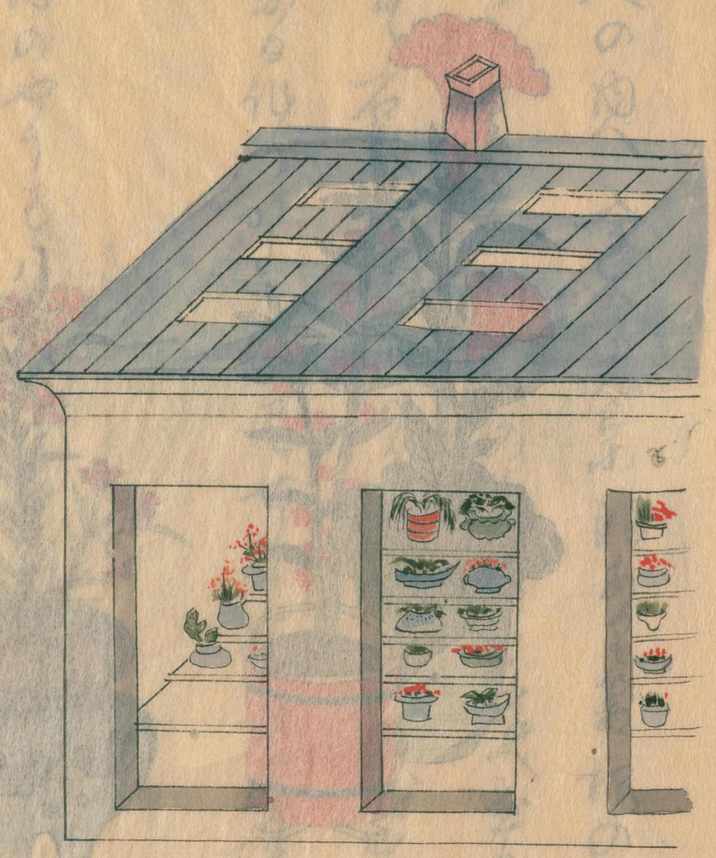

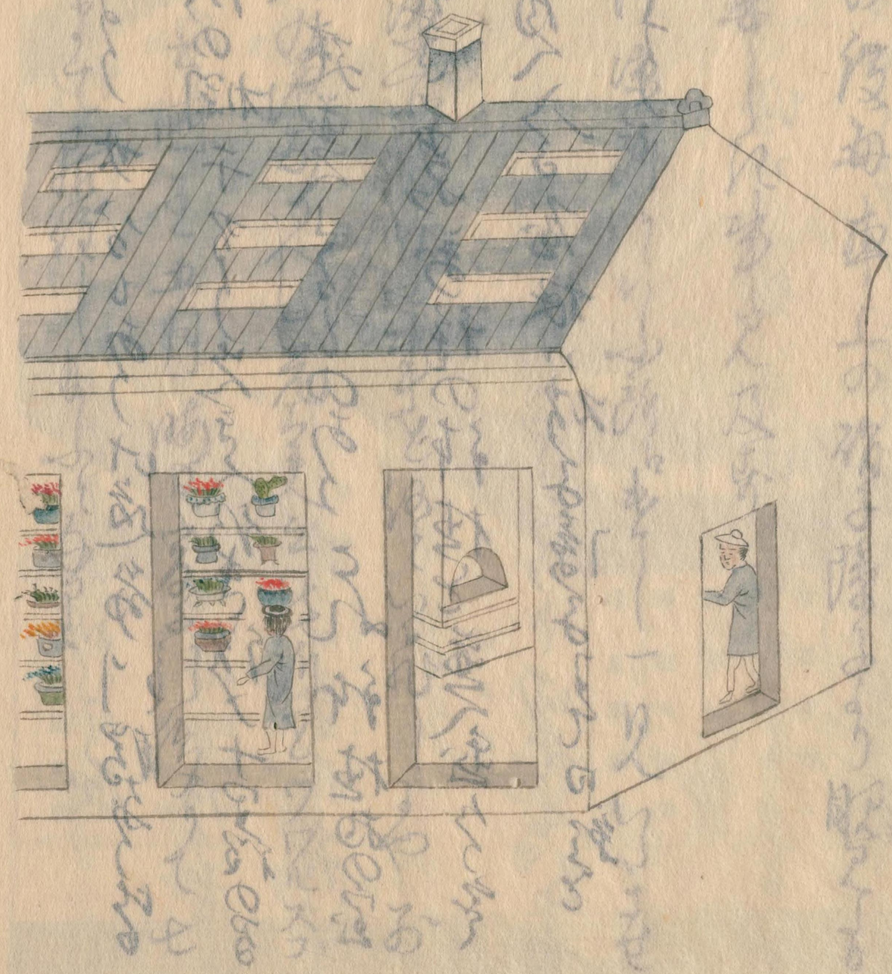

国立国会図書館　タイトル『環海異聞 16巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

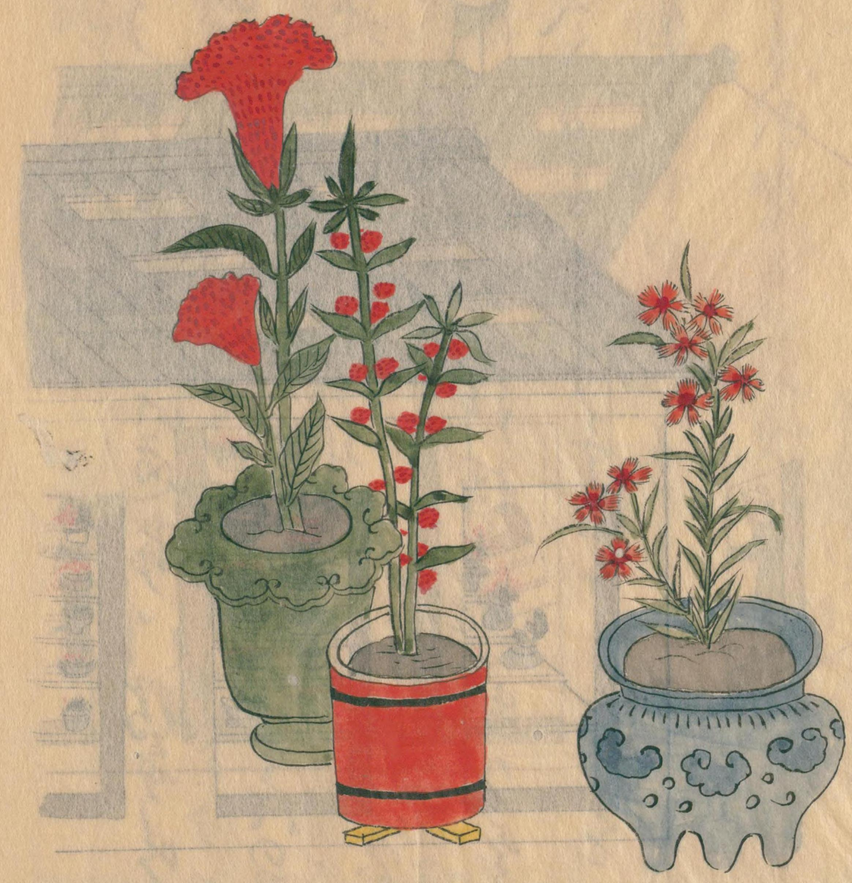

国立国会図書館　タイトル『環海異聞 16巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『環海異聞 16巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

按に此木榕樹なるべきか南方草木狀曰榕樹
南海桂林多植之葉如木麻實如冬青樹鮮拳
曲云々又枝條既繁葉又茂細軟條如藤垂下漸々
及地藤稍入地即生根節或一大株有根四五處
而横枝及鄰樹而連理云々又此樹の事桂海虞衡
志泉南雜志五雜組百門學海海槎餘録南産志廣
東新語等ニモ出ス和蘭ニハウタルテルホーム根樹之義譯説異
初生不異于他樹後枝上生細條飄ノ蕩下垂及地別生
根久而成大株与本幹無異無数連結成臣林其高参
天枝葉蔭々周圍有及意大里亜里法之一里者其枝
條亦各出細根纚々垂地近望之殆如以縄索掛樹板
者
我邦薩摩土佐紀伊等亦此樹アリ紀州
方言アコウノ木ト云根ハシユロホウキ如シ琉球ニモ産スト云
薩州大嶋方言ガスマルト云ヨシ本ト此樹ハ暖
地ノ産ト見ユルナリ

蘭書所載ウヲルテルボーム図

此餘見別する姓々の子孫萬本何也
雛冠花不行花風仙花なとも見へたり 諸種
もなり何の箱(タガ)とかけたる桶多し
其庭園右往左往に色行の路次に記されて
堆々し金砂の如きものと交へ塗りたりと
見へ赫々しきかれ也
藥山の上にも樹の木も見也
此節帝王皇后母后も 臨幸何也

其敵中の芝居をつせられしに舞臺拾間程も
ゆるへし四方を塞きて暗（ニフクラ）黒なりしに影夜燭焔
と思しやれる内意のことくに須臾は王宮并に
陪（トモ）従のあらしと漂流人のことまて外の者の只物なし
王の只物所は正面なる此所は國王（主）のあらし
入らせのふ我れ国に舞臺まて第を鍛なれ
我をなりし其音数に應して王のあらしも柄子
まりて入りのひたす法舞臺の前面りに伶人（ヨリ）（ニン）

並居第を鍛珍なる鳴物となし須臾淨瑠璃
を文のことく者也とおもひ其鳴ものにあらせて吉
曲我なる舞臺には以前の絵をかきたる幕
をひくれたの仕組は法國の年といふ事也
幕ことに仕組かれる種きものとハ只人とも中國
の年をもつ時は想て中國風なる
草鞋我をきし者ゆりさむらしハ彼國の古人
ならんし我用ひしとハ只人なり　大光曰　若なりて仕組
我ものなし

又黒人の国の事を致す時は歳化を養ふ男女とも
黒く彩り紫朱を飾りて其国の風俗なり 鹹
子ハ男女まで男ハ男女ハ女なり男まで女形と云
事なし 暫時の間に老少の姿なりて 舞
童人出門 言語ハ文に通せるとも一体の様相
なりとハ此事の芝居と同様なるゆゑなり 踊りの様
云ハ男女拾五人相にてあまたなれて なるとも其事
別にてなき 歳の上に女三人登り居る 其見ざれ

と踊り五人前に忌くして其女子花下り 踊り連れし
もまた其人数踊りなし五六尺人相花上り一足までくる
くるめくりくおとるもあり 此時見物人ハ手を拍て
参るや王恵して手をうつ事なり 余の人物
人々なこれに感じてうつ事なり 根子也
あらまし 右の様なる一体の仕組ハ御も分らず
好事なくしくハ合忘せまりし事ともなり 故
其後一日市中の大芝居と人物せし事なり 歳

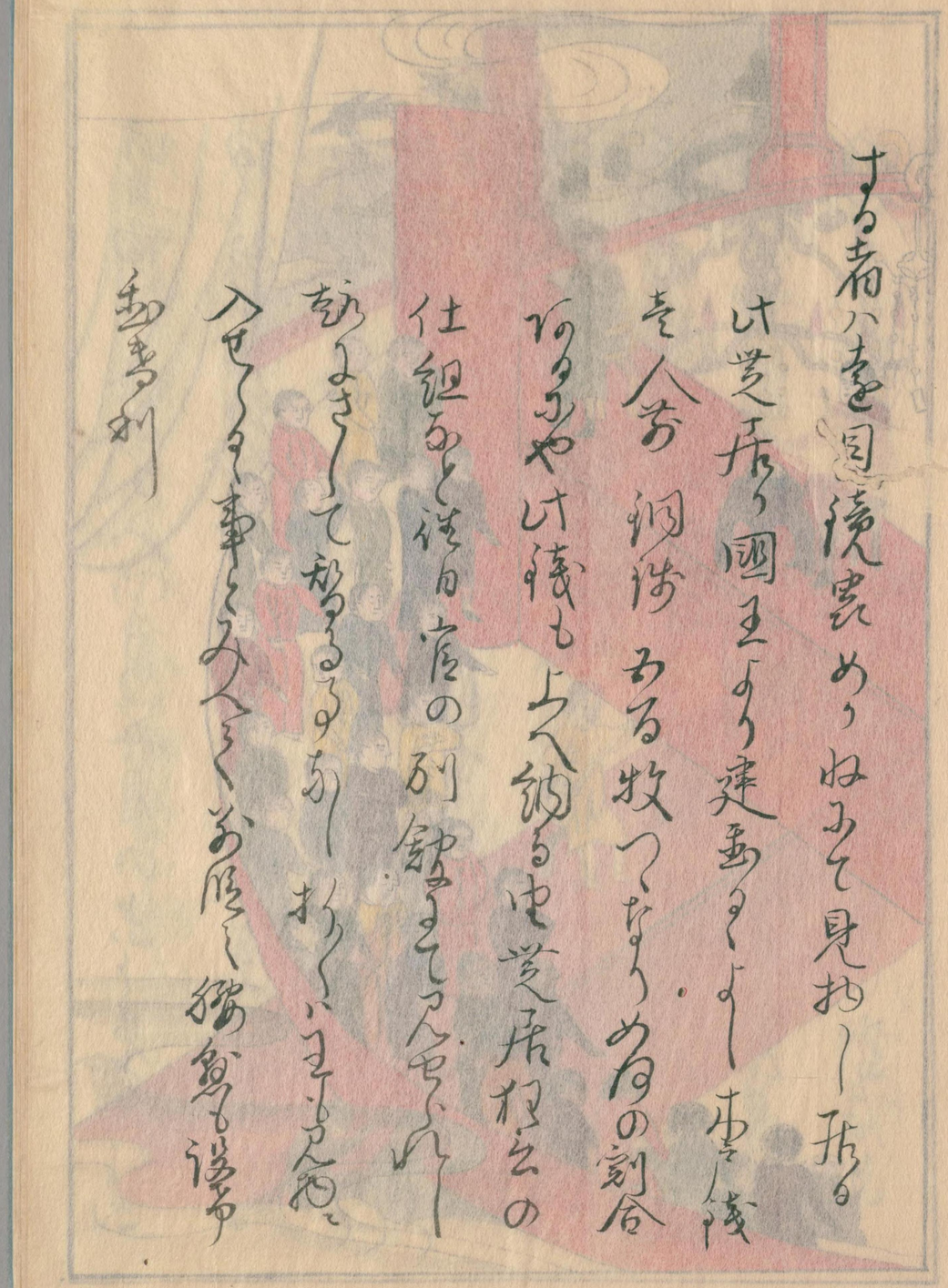

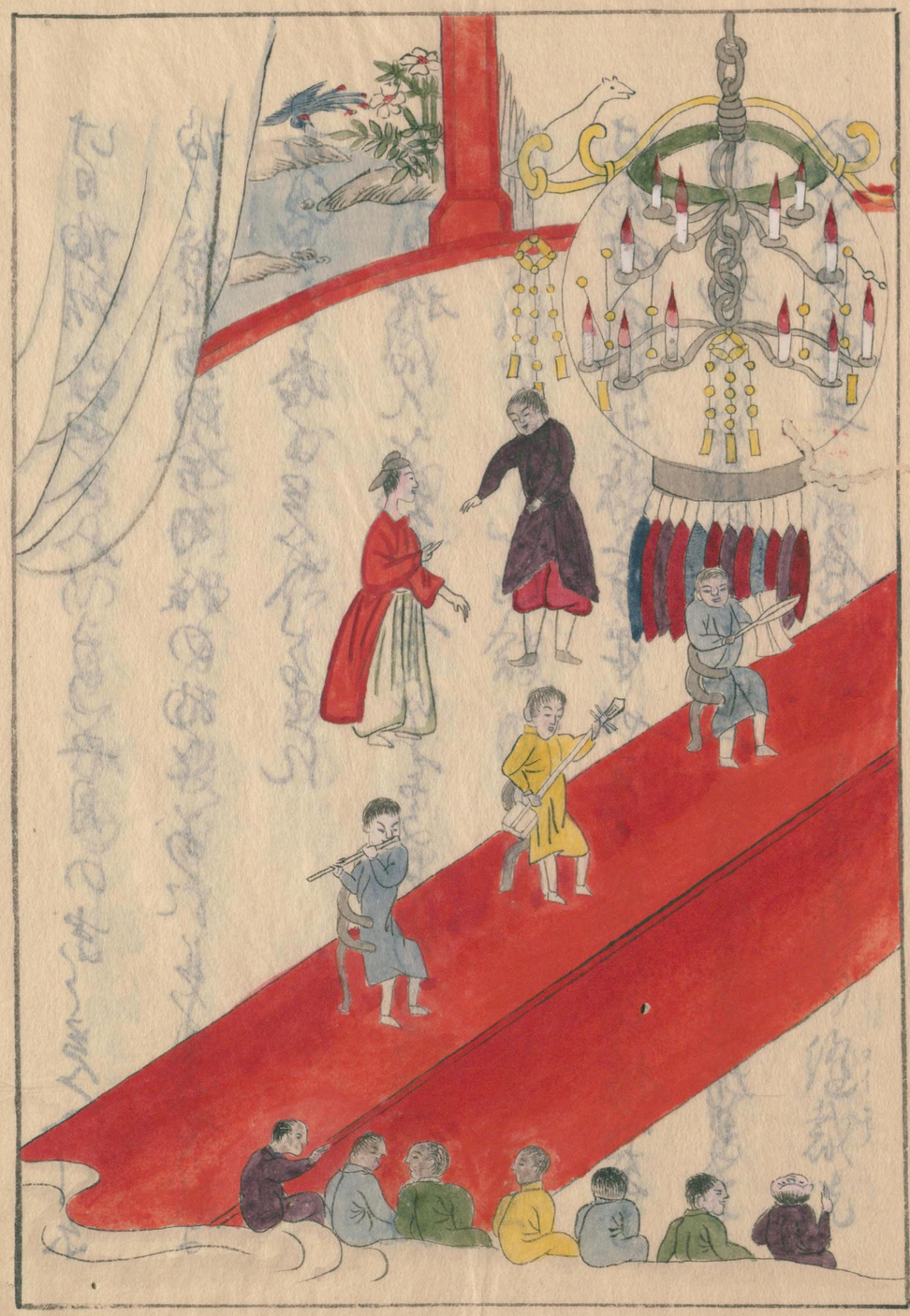

国立国会図書館　タイトル『環海異聞 16巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

此日陶器ハ長ニ入りたり五月の末と見へし事
陶り羅紗の合羽様の物と見て其用せしに
大ひに宝珍に見へたるなれ
又一日捨鬼を書いふ事に行りて見たれ
たり
此前町の内にて　一丁半四方の屋の様へあり
内ハ夫々仕切ありて大小の幼童も居たり
入口に壬子共の名を書付てあり

幼児の所長藤壽丸西乳母もあり縫裁(ヌイモノ)洗
濯飲食等其役目を備へ並て養育せしに
深ひそれ〳〵穢古事いふ事せぬむ事の事
業成教也といふ此鍛内に立る所の男女生也
の存し所〳〵細工ものなとも有し公上(カミ)の利用
と云ふも亦かゝる所となり
梅に歌羅巴例地方此設けたるよし明人幼
院と称せるものこれ如此

源流人ゆゑくしてアラ事の酬酒き恨を
画し嘗て光夏ゟ話を傳ゆせし郡府中
設るを文の初造大造の接人ゆゑ手様の内の通り
よ物より通り接の道ゆゑ意ハ人々付来稀
手御弟ゆゑ恨に入国ハ頼して御人を尚む
まて国中の貧窮ゆるもの子を生まても屋
しゆひたこくむへきたくなし困ゆ
多し国を両室の才役と以てこれを建所

表通りに家ゆり拾児せんとする人取中そ
こにいたりて家をたゝ紀意ゆゑ内より引
如しのとき箱ゆいたゆきうちんその児
を入国むその子の生国し年月日時をハ
志るしたる牌を入国てゆるゆゑ内にこれ後
うけたりて乳母まく育て生長ゆゑて
鍛内に徳藝道の師道ゆりてそれくの
響古事をなさし男女児童の好む知

のなす業にはげり 門も 深くハ公用に使役
せらるゝなりその児 兼を通路の戸口に又ハ何
月数日何附られて 子を 小筆を 抱きなから
孤独をとけてはけりその父母なきもの友の恵
德すく 遠ざかるにそうち いつくなりしにや
といふ孫子又段 足ふみしてハ 其の海を渡り揚よ
成と海を左右の 始終又て 是ハ孫子なるく
いふ筆を知る 其本長の 外にも とにかく 又るなき

一 そ遣りの為父子如く設け置年なとも相見ひ
廃して後弱子 入道んと思ふ時ハ其館より金
し出すの外し 月日時を認め役所へ預け置
もとし 覚なるにあるをはとさし 定式まで指定り
るる孫子後猶ハ 且 官（かミ）の費用まで 育てまふ
人なきにとりて 一官爵位 授け遣し 覚之せ
なきこれふまりて 国中 所侍に 捨見といふ
事なし

病人者生所もゆうと申すり こましハ噂のことまで
一りんせあり
梅は其ゝ田舎まても設けゆうと毎日ハ此を
役不ゆるへし
各ハ何しいふまや明人ハ二里を病院と称せる
学校も所ゝに役けるを事とゝ郡府の国
まも見へたり
一ハウラツケと云不ハ町の内の廣場まて出陳地の様子

新所なりこゝは郡下の古市 皆も ゆうる所と
思ふるものあるに是種番所なり前に川なり川向
ハ町屋まて船舶の所なるも此廣場に此頃を置き
帝王の位を履ましといふ王の唐金像なり一天
四方人様に石碑あるゝ所ゆけ 此りハ浜まて三四拾間
四方に玉垣を囲ふさて其上に庫金陳物に
て馬に乗りしるまの像を建ツ在りのもまハ手
綱ともち 右のものとのもし 馬足に大白蛇を始

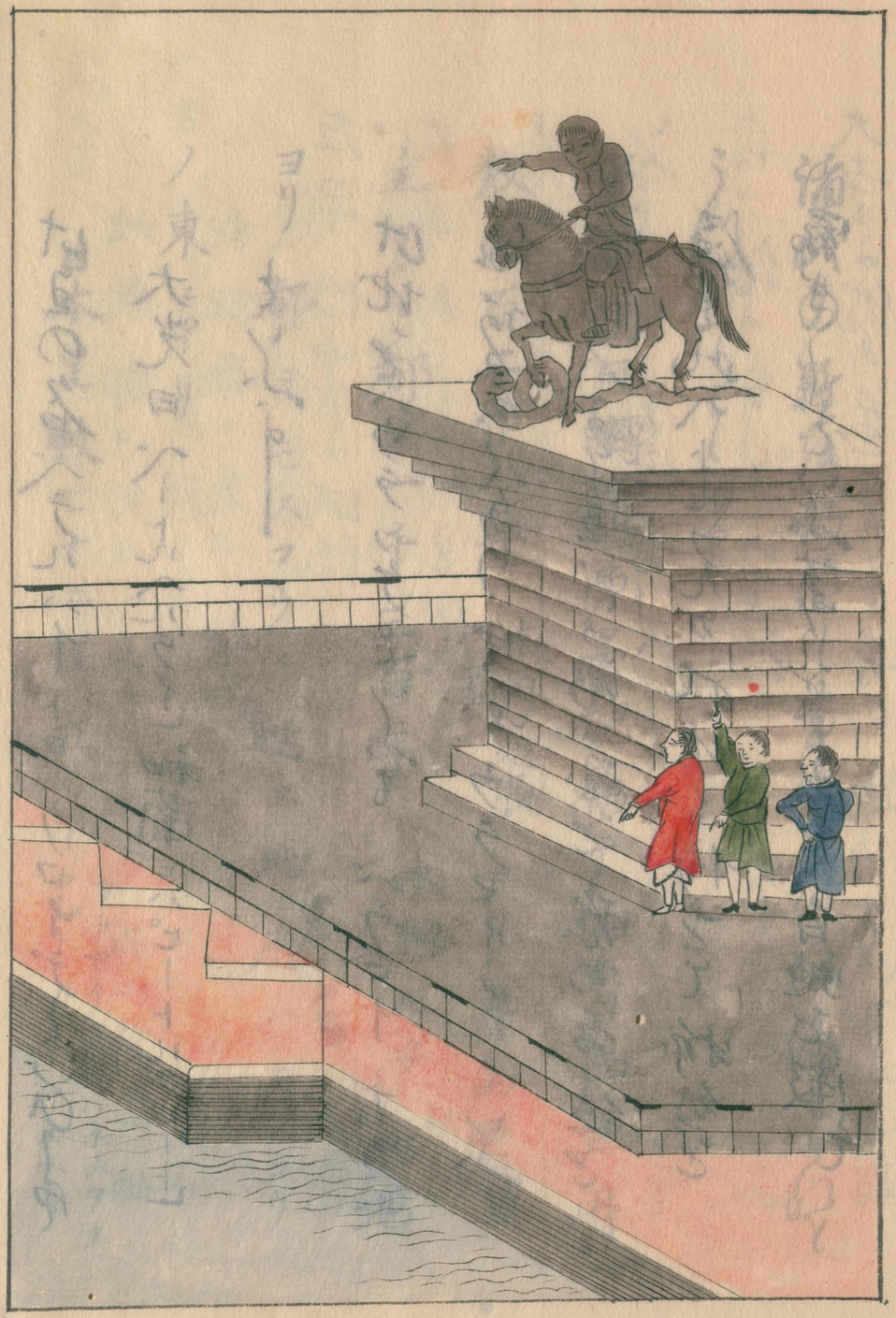

国立国会図書館　タイトル『環海異聞 16巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

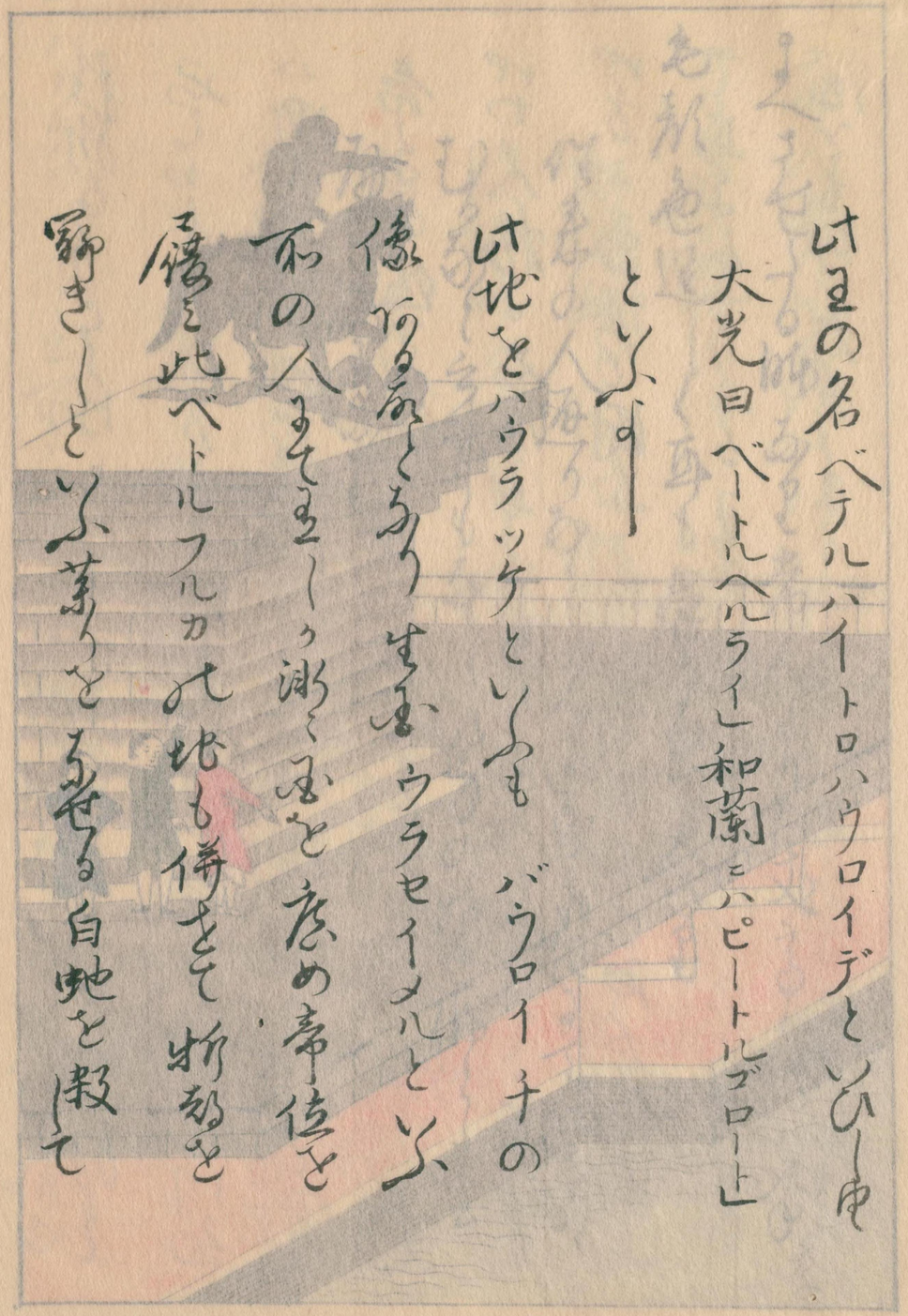

此王の名ベテルハイトロハウロイデといひし由
大光曰ベートルヘルライ」和蘭ニハピートルゴロート」
といふよし
此地をハウラッケといふも バウロイチの
像なるべしなり 其王ウラセイメルといふ
和の人まてましか渺々王を底め帝位を
履ミ此ベトルフルカ此地も併をて 折敷を
歸きしといふ葉りを有せる白地を敷て

諸民の難儀敷ひし事なるべし此像もそれと
うけせりしなるを
案譯説曰囀羅(ウテノルロ)弟墨兒(レーメル)属于西魯西亜暦
数九百二十八年 本朝延長八年 ヨリ魯西亜国
主コヽニ都ス一千三百年 本朝正安二年 此地
ヨリ都ヲモスコウニ遷ス此府ハモスコウ
ノ東ニアリ
日本里数七十二里ニ在リト呂(ウラゼイメルハホノウラ・ロシーメル」ナルヘシ

此新都ヲ開キシ由来年暦并ニ其王ノ傳
記諸昼ニ見ユ　訣説別ニアリ
左平　傳ヘ曰ク此郡　原トハ雪降亜スウエーツケ」の頃
内まで有りしか此王の時ニ入まゐりと相此
王諸蕃ニ通じ　諸國諸　經暦ニ見るの際
いまゝ細工の事まても擧ゲ古ぜしまて
自ラ作りまゐらせ　二ノステライといふ
大寺ニ納め置ぎりと再の造りたもふの國

まてハ此王より始るといふ又諸工職の者は
其細工によりて重複ハ易く後十分
なしされたまきも業成ゆきものゆ自ら
工職を取して成ニ　云る所なりまて　諸職人へ
後ニ技術ヲ給ふのあるとも其職分ゆゑ
應ふ法を定めあるときけるを
一日都市を案内を取りしてノステライといふ
大寺へ一見なきしたり

其地へ至りしに大寺あり石造りにて内には堂
宇を備へたる佛像多し其中に人也とて
立たる仏ありて像を掛たるもあり四面に額を掛
たる佛像あり像は金箔にて倚たるもあり光
明赫耀たり
寺中に墓所の有ことを許ありて其名を記し墓並
なし　ペテルハイトロバウロウイナ　王の立世の時
用ひたりしといふ柩又長サ六尺あまり餘も

石灰の椁あり蘇枋（トスヲウ）の皮に金銀線をもて文
何ものか知らず唐草の様に模文字を彫り付て
彩色もなきに其の上に細工の物などを縫て
はりつけて覆へるなりといふ
此寺に諸王歴代の墓所もありてあまたあり
和尚結縁ともいふ者凡そ七八人ありて皆
て漂流人に出会せり冠ともの着を服に
て日本の婦人の用ゆる如く頭巾をかふり

国立国会図書館　タイトル『環海異聞 16巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

其アを人のことくまて何りしを其後世等人移して
ひく大寺を造立せしとも也
桜にベトルフルグ 都府の第六十ノ符号は
アレキサンダラ子エフスケイの寺観とあり
和蘭 非蒲涅爾 所撰 異地の書に此国住者
の賢五アレキ サンテル子ーフスケイと云 王英
雄にして且体ありし人也故にあらはれて
古人気を集る也 ベトル 帝 邦 郡を建し時に

此国の枢をウヲロシメルの地よりさくに迂して
寺観を建たりと云源人の俗と首合る
帰帆前使節 レサノツトの家に住しに日本人
まて二人四五寸程の日小人を見たり酒宴のゆゑ
て其中の人食盤の上にのせ 鉞長しいひたるは源
流人を指さして小人に若しは彼此は日本国の人也
汝もたる彼国人海を入し 今宿其外 与の家与へらる
面しと戦国々れを日本人行くはいやあるを 彼人は日本

まてハあるまし　カメイカの人物へしといへり此小人
何なるより来りしと官されハ　カルラと人々言へる事
此国の名ハ又小人と云想名ハ洋にせさりき小人
年廿七歳与事を形ハ小くして舞もありて年
齢にハ姉けく尺へる事詞も　オロシイア　解説法ハ此
彼も此国物語有せ事
梅に小島の恩境にサモヱデンといふ国あり近此
其七人皆矮小なりと近此　オロシイアの新聞と

なれり必ず其国人なるへし　サモヱデン諸説なれ
ありしに小人島といふなるものとハ鳴にハ何ら説
カメイカは何れの地まか知らされども近時オ
ロシイアに属せし国のよし　漂客等　ルコウ
ツカ逗留中　カメイカ人といふを尺るなる有
髪ハ白し　頭ハ魯　西亜人同様なれども大ケハ
日本人程あるしと

国立国会図書館　タイトル『環海異聞 16巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

右見世物の若共 百から一もじひのごとく久し
皆ゝ出る所の車馬の是投物にて是非ま自身
あはされど文政私定めの蹟海あるに此
ニッハ已むをえざるをいふへし和蘭の帝に
ベトルフルカの都府居あり其地を出て来せる
に望洋として知りかねつゝし彼ら是とか
略し述ぶ茂貨おれ其図を写し略説を
附して参考の一とせり

其年六月十九日、魯人ガラフより役人をもつて申
渡すには此後日本之役船渡海は自然
に他国猟船之漂流人を四人出船之同船帰国
致出立用意致候哉右漂流して一同猶予
之有候事ゝ申
四人之役人之役レザノフと申者出船継せ
しも船中用の皆不承服に付之ら
翌十二日 洋 新文化年 ... 出立 ...

六人ともに晦を待なしを旅館中にはすて厚く世話交し人々もそれ〳〵一礼して別辺を告け置る此郡ガラフの屋敷前なる尼子花河より出る小船に乗りて荷物積之ガラフの役人三人毎に新荷も同船し小より南へ向ひて川筋を下辺り川幅ハ四十里に廣くなり二十里を行てカナスダといふ所へ出る

此所ベトルブルカの郡へ出入るみなと口の中にて要害の地なるゆへ此所に至りてハ海のことく尺西同十智と此所に船繋ぎ候 梅に此海水草にいふ丈ストヽセイしなるべし此湊地なるより一二里の間切なりて海へ築む しまたちんきへ七十三里横一里半奈石垣を築出し國に其國の内汐入まで あと尼右近に船の入口五六ケ所を開く其うちへ船数艘を待なくなり此内に軍船もありいつ辺も乗り乗りに小船も此内に船をうり候

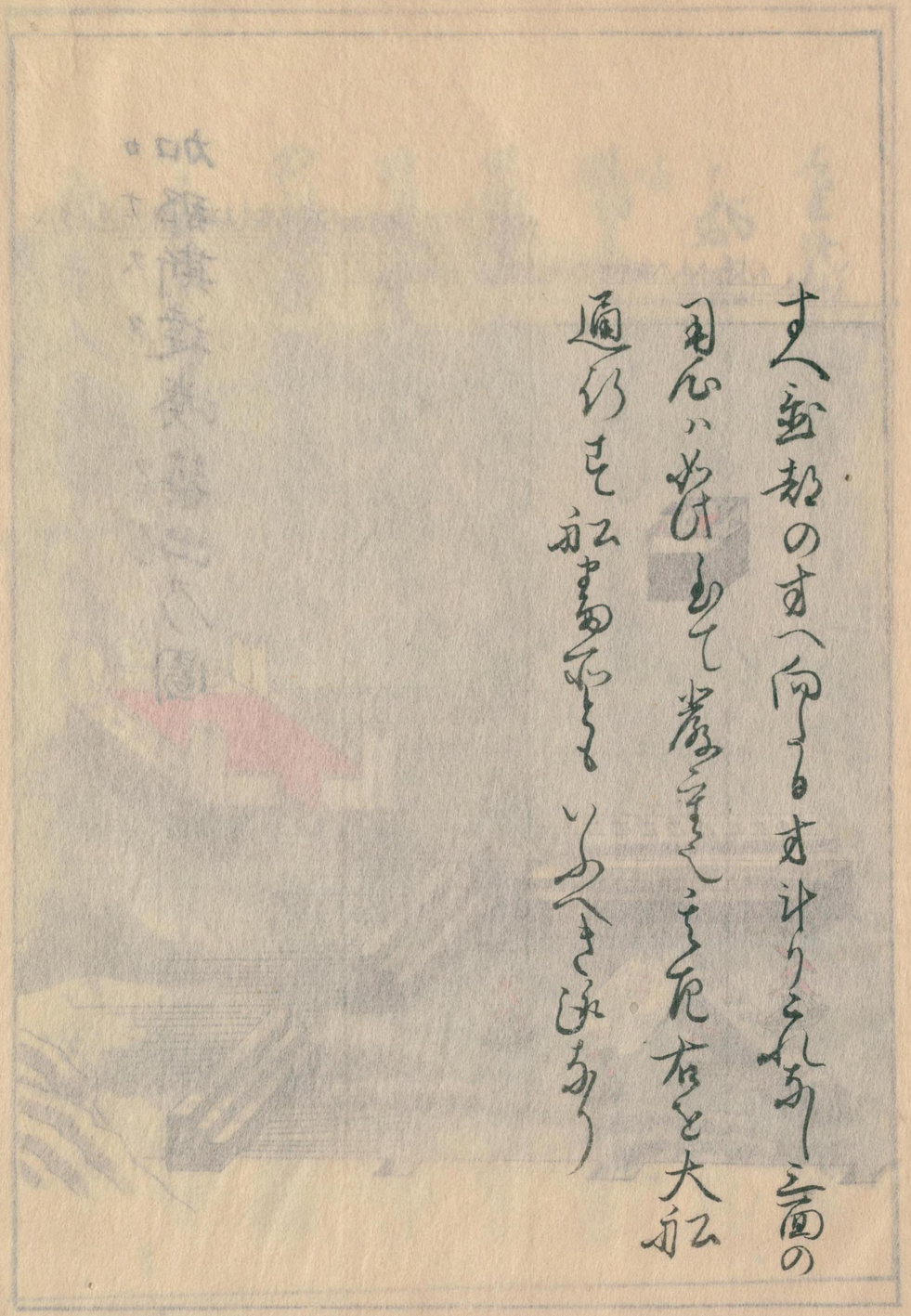

此國を為所石垣の上面にハ石火矢敷挺せん
並く其側に玉も鞍敷を以て鞍前とも
設く
此所作國より都の方への船の入口へ要害
のことあり如く接へたる事也
又此所より向ひに切石にて通ることを
為る小島を作る壹里四方もあるべし其中に
陣屋根の物を立て三面に石火箭を為しへ

すへ並都の方へ向ける方計りこれなし三面の
用心ハ如此にて嚴重にて見右を大船
通行せ船ハ高所にも いふへき迄なり

国立国会図書館　タイトル『環海異聞 16巻』 請求記号 862-1
ガラス使用

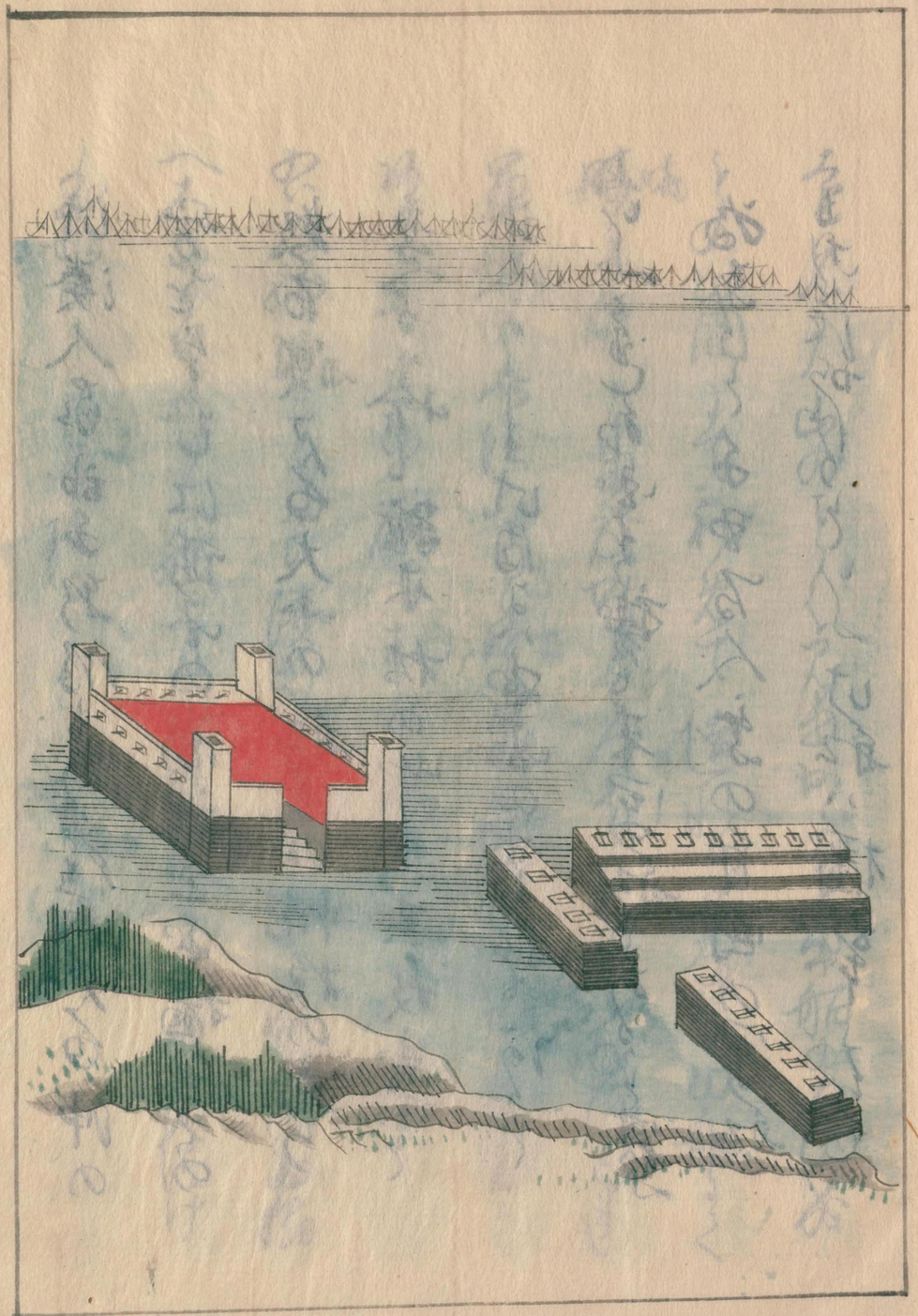

加那斯達湊築出(カナスタツキダシ)乃圖

国立国会図書館　タイトル『環海異聞 16巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

此湊人家訓子新能もある程に尺西沖の
方を望むに諸国の高船三国播のことの
数百艘尺西大小の船共の帆柱の立ち
並べるは恰も新木林の如し其数幾国と
計へつくし此内には和国の事船も詳りと
いふこと和国より襲ひ来国船もあるかと窺ふ
為なりと子国百人家の自国の軍船
もおこれかけりといふ此船は播軍にちて

是見よ山のことく尺西かゝる軍船の大ひ成
ことの此国まで初めて造れるとなるも此船まで
晴と昏とあ度かりてつゐらとそなりこと
軍船の大法なりと我も和船中には二家園と
河里牛馬の厩もありと我
出大船汐干れ其湊めしをとるは和船のあ揃
へ大なる事舟を一艘ゝ馬の翼のことく紫泥法け
和船のうき上るなりしてあるといふ

梅にけカナスダといふ湊ハ和葉國にて譯し
て唱へる如の コローンスロツトなる和葉
人の書き上げにハコローンスロツトまたねく
後前舟の用意ありしとあ也 和葉
所撰魯西亜國志コローンスロツーハ形那
ベトルブルカとする事 イツランドの里法
にて凡そ里舟湊命の要湊人居蕃
盛也 夜に安宮とのまへて此所より高々所ス

徒海に從と云く
大光曰カナスタはカランスクンヲストロツなふ
亀し 後ハ夫ハ頃鳴にて 朝より 五里 備
てりといふ
再び源宮携へ来る西大洲分屬と熟國にて
にベトルフルカ より 離れる一島あり其
名を彼國にて 爪乞。正与云十五与刃 と記せり
必ず此所とカナスタと唱りていふ如へし。

同十三日 此湊より壱里餘沖へ哨船(テンマ)にて漕おし日
本使節船へ案稱ゆへ
使節の役レサノットは先年にて船の中にありて
船中諸事の用意をなし船頭を命ぜれ
の役をも引持ふ何ともレサノットの事へ出事
護送り頼る謝義を厚くゝ申述ふり使節令釋
ありて今時二十枚と祇時斗一ツ充お渡せ是
國王より我へ賜る處なりとて諸々相謝し是

を更く
カラフは前の此本船へ案り迄ハ今年の海之
の事もまとし也且何ともへの相所相も此事て
お渡ゝ知皆々お船も連りお船へ案相も
延引まなりし也へ此等の事使節へ附嘱し
那へ渡りし也途中行遷まなりし事とあへ
し是國王從居の祝事なるの日に指かゝ通
りとていそ祝渡那の也

船中の人の話に先年迄て國事も此所迄来る道
舟まも知るまゝの船中の様子一覧せる道同船
の者とも是路を者まで海路日並日ちの事
誠も要しきこそうへ道よと命ありしかと
かゝれ是

此日ガラフより消除来りし三人并子ニコライ新蔵も
暇乞して那へ帰道是

本船宗旭の人数仮人ハ大抵船捨人をかり船方の
者搭人除りもなしと申す 別巻に詳す

環海異聞巻之十一終

862
1

国立国会図書館　タイトル『環海異聞 16巻』 請求記号 862-1

ガラス使用

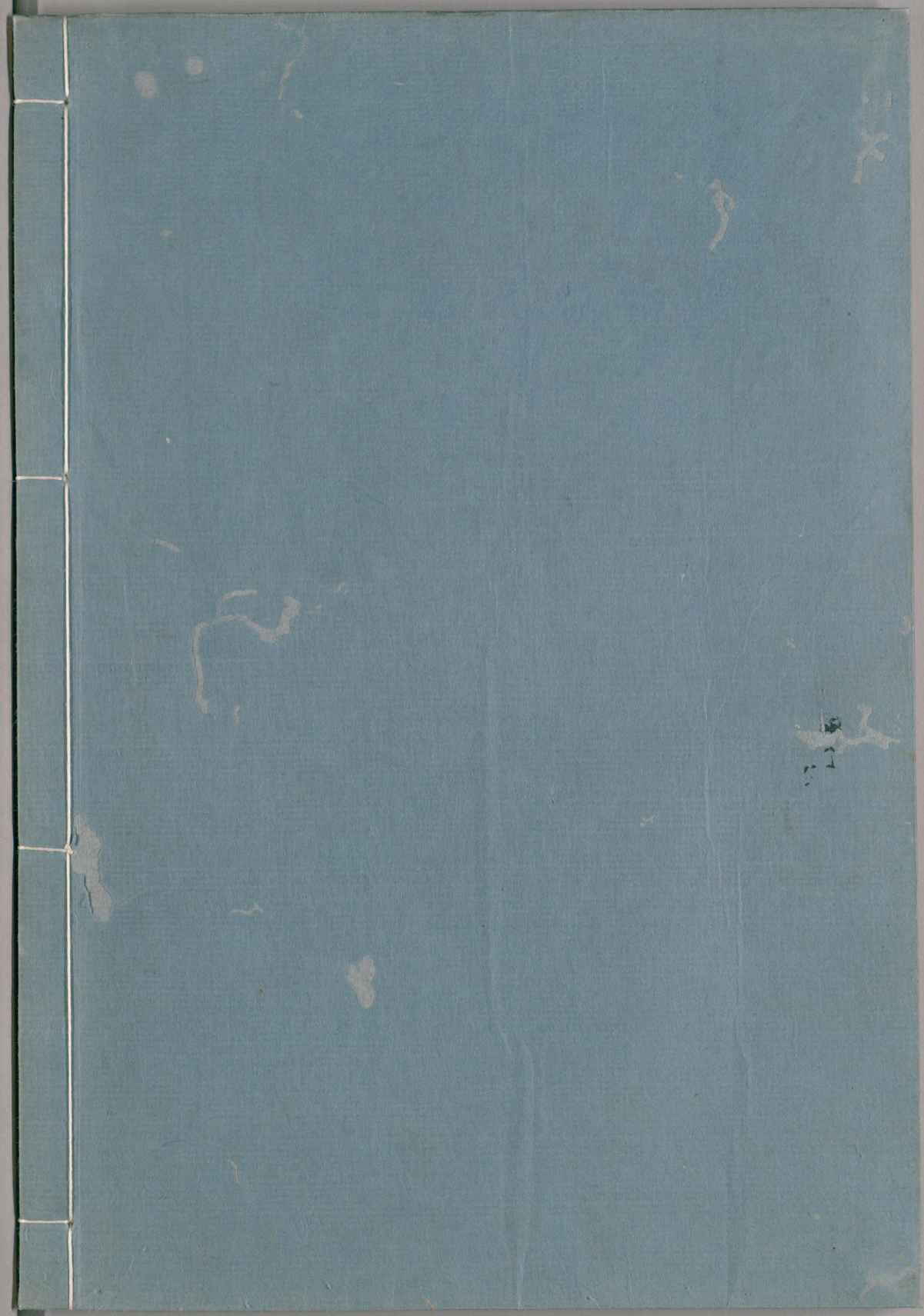

国立国会図書館　タイトル『環海異聞 16巻』 請求記号 862-1

ガラス使用